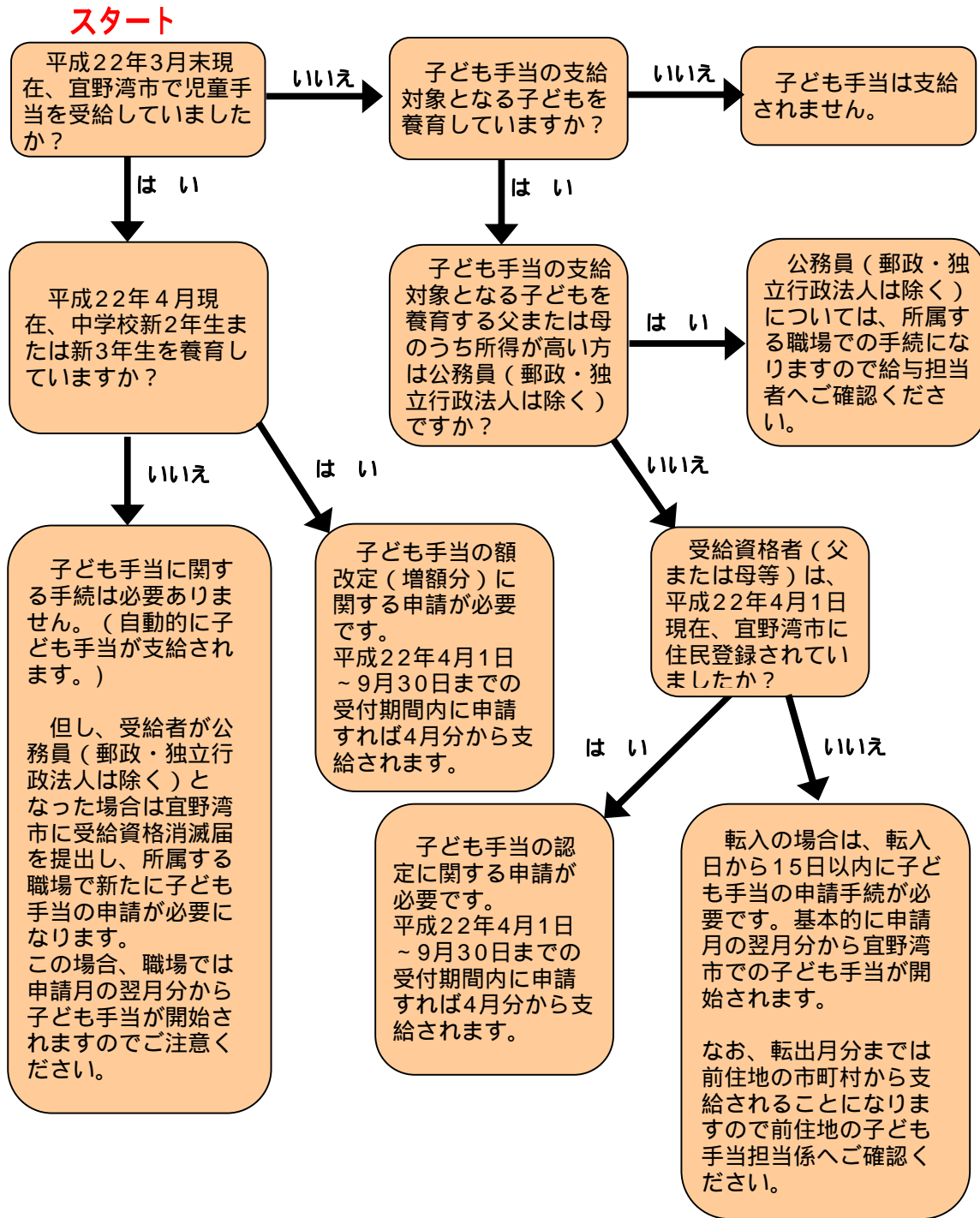


子ども手当の申請手続に関するフローチャート

子ども手当は、世帯の状況によって申請手続が異なりますので以下のフローチャートをご確認ください。



お願い

別居中の親等が宜野湾市以外の市町村で子ども手当を受給される場合は、恐れ入りますが下記までご連絡をお願いいたします。

連絡先：宜野湾市役所児童家庭課 TEL893-4411（内線181・283・294）